

第1回 EBPM 研究会 議事要旨

1. 日時：2023年6月21日（水）15時40分～16時40分

2. 場所：こども家庭庁庁議室 対面・オンライン併用

3. 出席者

（政府）

小倉 将信 内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）

小宮 義之 こども家庭庁長官官房長

黒瀬 敏文 こども家庭庁長官官房審議官（成育局担当）

佐藤 勇輔 こども家庭庁長官官房参事官（総合政策担当）

野中 嘉人 こども家庭庁長官官房 EBPM 推進室長

（構成員）※五十音順、敬称略、○座長

阿部 彩 東京都立大学人文科学研究科・教授

子ども・若者貧困研究センター・センター長

小林 庸平 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

政策研究事業本部経済政策部・主任研究員

○貞広 斎子 千葉大学教育学部・教授

高橋 勇太 横浜市行動デザインチーム・代表

特定非営利活動法人 PolicyGarage・副代表理事

竹原 健二 国立成育医療研究センター政策科学研究部・部長

成育こどもシンクタンク戦略支援室・副室長

中室 牧子 慶應義塾大学総合政策学部・教授

デジタル庁・シニアエキスパート

（公財）東京財団政策研究所研究主幹

（EBPM アドバイザー）※敬称略

荒牧 美佐子 目白大学人間学部子ども学科・准教授

4. 概要

(1) 開会

- 小倉将信内閣府特命担当大臣より挨拶。

(2) EBPM 研究会の論点について

- EBPM の推進には、調査設計に十分な準備期間が必要であることへの理解を醸成する必要がある。
- いかに多くのエビデンスを構築するか、そのエビデンスをどう使うか、について両方議論すべきである。特に後者に重点を置くべきである。現状は、研究者が十分でないもの

のエビデンスの構築に努めているが、それらが政策に使われていない。なぜエビデンスが使われないのか、エビデンスの活用に当たりどのような障壁があるかを明確にすべきである。

- エビデンスの活用に向けて、研究機関と官庁との非常勤での人事交流、自治体にエビデンスを利用して頂くためのインセンティブづくり、自治体がエビデンスを読み取るためのスキル醸成の支援、といった取り組みが必要である。
 - エビデンスの活用に関して、効果検証した結果をどのように活用していくかを所管課と合意しておくこと、アカデミアと協働し庁内と様々な調整を行う部署を構築すること、現場の忙しさを踏まえて最低限どこまで実施するのかを設計すること、が重要である。
 - 質の高いエビデンスを得るには、仕様を作る前の政策立案段階において、原課と EBPM 推進室が連携することが重要である。
 - エビデンスの構築において、課題抽出、効果検証、社会実装のいずれにフォーカスするのは決めるべきである。それぞれの段階によって必要なエビデンスの形や種類も異なる。それらをどのように決めるのかも含めて議論すべきである。
 - 役所がエビデンスを収集することが難しい理由は、英語の壁、専門誌の契約をしていないこと、信頼性の高い研究成果を見分けるのは難しいことの3つが挙げられる。
 - エビデンスを収集するには、専門機関が必要ではないか。こども分野は幅広く、過去の研究成果をまとめるだけでも、それ自体がリサーチ論文になりうるほど労力がかかる。
 - どの国においても、政策立案にどのようなエビデンスが必要かをあらかじめ整理しないと、エビデンスは意思決定に使われない。EBPM 推進室と原課がコミュニケーションして、政策立案において何を知りたいのかを整理することが必要である。具体的には、どのような情報があると政策立案に役に立つのかを整理し、その上でこれまでの研究で分かっていることを整理し、それらのギャップをラーニングアジェンダとして計画に落とし込むことが必要である。
 - EBPM は、間接部門（こども家庭庁においては EBPM 推進室）が原課と議論しながら進めるのが現実的である。その上で、EBPM 推進室にどのようなマインドセットやスキルが必要かを明確にする必要がある。
 - データベースを構築して、データを活用できるようにすることも必要である。一方で、倫理的な課題への検討も必要であり、そのチェックを第三者にしてもらうなどの仕組みも検討すべきである。
- (3) こども家庭庁の調査統計について
- こども家庭庁の調査統計一覧のうち、足りないものは国際比較の観点である。OECD やユニセフは国際比較のデータを提供しており、国際的にもインパクトがある。一方で、それらの調査に対して日本から提供できていないデータもある。

(4) 閉会

- 小倉將信内閣府特命担当大臣より挨拶。

以上